

令和7年度 東京都居住支援協議会総会（オンライン会議）

議事要旨

1 日時・場所

令和7年6月13日（金曜日）15:30～17:00
東京都庁第二本庁舎 13階 局議室（オンライン会議）

2 構成員数及び出席数

構成員数 66者、出席団体数 46者
（オブザーバー数 41区市、出席オブザーバー数 39区市）

3 議題及び質疑応答

（1）議決事項

【議決事項1】

議案1「令和6年度の事業報告について」について、資料1-1～1-5により事務局から説明を行い、出席者の過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

【議決事項2】

議案2「令和7年度の事業計画について」について、資料2-1～2-3により事務局から説明を行い、出席者の過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

【議決事項3】

議案3「東京都居住支援協議会会則の改正について」について、資料3-1～3-3により事務局から説明を行い、出席者の過半数の賛成により議題原案のとおり可決された。

（2）その他連絡事項

- ・令和7年度のオブザーバーについて、事務局から説明（資料4）
- ・令和7年度の監事について、事務局から説明（資料5-1～5-2）
- ・区市居住支援協議会の活動内容等について
居住支援協議会に関する区市町村の意向（資料6）、都内居住支援協議会の状況一覧（資料7）を事務局から説明
- ・東京都指定居住支援法人の活動紹介
（社福）有隣協会から活動紹介を行った。
- ・東京都居住支援協議会ワーキングについて、事務局から説明（資料8）
- ・区市町村居住支援協議会活動支援補助金について、事務局から説明（資料9）
- ・住宅セーフティネット法等の一部を改正する法律について（国交省・厚労省）資料10-1を配布

- ・生活困窮者自立支援制度等について（厚労省）資料 10-2 を配布
- ・住宅セーフティネットに係る取組について、東京都から説明（資料 11）
- ・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等改修事業の概要について、事務局から説明（資料 12-1）
- ・「居住支援協議会等が必要と認める改修工事（令和 7 年 6 月時点）」について、事務局から説明（資料 12-2）

（3）意見交換及び質疑応答

構成員：セーフティネット住宅の登録促進に係る取組について、入力支援における前年度の登録数は 16 戸との報告があった。今年度は、どのくらいの登録住宅戸数を目標としているのか。

東京都：セーフティネット住宅の登録支援業務委託について、今年度は 500 戸を上限として委託の契約をしている。

構成員：本年 10 月に改正セーフティネット法が施行される。居住サポート住宅という制度も創設されるが、居住支援法人に対するサブリースの補助金は改正法施行により補助対象などが変更されるのか。

東京都：10 月 1 日の改正法施行に関するアナウンスについては、この居住支援協議会を通じて情報提供をしていく予定である。

構成員：セーフティネット住宅の補助金に関して、補助金を受ける対象は貸主だと思うが、貸主は多くの場合サブリースである。例えば、サブリースをする居住支援法人が工事を行う場合について、居住支援法人が工事費の一部を補助金として受け取れるのか。それとも、マスターリースの貸主が申請する内容になるのか。どちらを想定しているのか。

東京都：お話のとおり、貸主に対する補助である。サブリースを行う居住支援法人も対象であるが、その場合、マスターリースの貸主の同意が必要となる。「貸主応援事業」は貸主に対する補助であり、「法人等応援事業」は居住支援法人に対する補助である。

構成員：現在、見守りサービスを利用しているが、見守り機器設置費等補助の補助金の範囲は「設置費用等」であるとの説明があった。設置費用について、あまり発生しないものを使用していることが多い。設置費用「等」というのは、例えば 1 年分の見守りサービスの利用料が補助の対象になったりするのか。それとも、初期費用を補助してくれるのか。

東京都：初期費用は補助の対象となるが、月々の支払等は対象とならない。

構成員：①10 月から施行する居住サポート住宅について、セーフティネット住宅と、登録を重複することは可能か。②既に居住者がいる状態の住宅について、セーフティネット住宅に登録することは可能か。

東京都：(①について) 居住サポート住宅については、国からの説明会が先日実施されたばかりである。国からの説明を受け、各地方公共団体がこれから対応を検討する。どのような運用にしていくか、東京都として対応が決まり次第、居住支援協議会へ情報共有するが、現段階は検討中である。

(②について) 住宅が登録要件を満たしていれば、入居中でも登録は可能である。ただ、専用住宅に登録した際に受け取れる登録協力補助の報奨金などは、空き家であることが要件であるため受け取れない。家賃低廉化等の補助等も使用できない。これらのことを承知の上で、登録をしてもらいたい。